

あげまつだより



令和6年1月11日発行
No.19 上松町



令和3年(2021年)長野県統計書 刊行案内

長野県統計協会では、毎年度発行しています「長野県統計書」について、本年も以下のとおり発行を予定しています。購入を希望される方は、期限までに申込みをお願いいたします。

【令和3年(2021年)長野県統計書】

■刊行時期：令和6年2月上旬(予定) ■価 格：定価5,390円(税込)

■規格・装丁：A4判/366ページ ■発 行：長野県統計協会

■編 集：長野県企画振興部情報政策課統計室

【予約申込み方法】

令和6年1月25日(木)までに危機管理課 危機管理係 電話：52-4902(課直通)までご連絡または、上記QRコード・町HPから申込みサイトへアクセスして申込みください。
※締め切り後も購入可能です。



【引き換え方法】

現金引き換えとなります。引換え時期については、申込者にお知らせのハガキをお送りいたします。なお、ハガキは引換券となりますので、失くさないようご注意ください。



税金を窓口で納入されている皆様へ



納期限となっている税金等について、お忘れのないように納入をお願いします。

税 目	期 別	納 期 限	お問い合わせ
町県民税	第4期	令和6年1月31日(水)	企画財政課収納係
国民健康保険税	第9期		
後期高齢者医療保険料	第7期		住民福祉課厚生係

●納期限までの納入にご協力下さい。

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談ください。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送(本税に督促手数料100円が付きます)や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

●便利な口座振替をご利用下さい。

現在、窓口で納入されている皆様(納税通知書に「口座振替」の記載がない方)に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく、必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。

役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。(通帳と印鑑をご用意下さい。)

●マンデー(月曜)納税日をご利用下さい。

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し、税金等を納入することができます。(休日の場合は翌日)

お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【問い合わせ先】上松町 電話：52-2001 ◎ 企画財政課 収納係 内線122

◎ 住民福祉課 厚生係 内線151, 153



人口減問題ワークショップ結果と施策提案



『住民ワークショップ結果を基とした施策提案』について

令和2～3年度において『上松町における「人口減問題」に対し、どんな対策事業を実施すればよいか検討する』ことを目的として、上松町企画財政課主導にて住民ワークショップを実施いたしました。

令和2年度：商工会青年部 まちづくり団体、移住者、役場職員等 計51名 参加

令和3年度：上松で子育てをされているお母さん 計10名 参加

ワークの各結果につきましては、役場内各担当部局へ共有しておりましたが、せっかく得た町民の皆様の想いを施策により反映させるべく、企画政策係および役場内にて実施した「少子化・移住定住対策検討会」参加者において、上記のワーク結果に基づく具体的な「施策案」を作成し、庁内関連部局への提言として令和5年11月に共有いたしました。

今後、上松町の未来のために当資料も参考の一つとしながら町の施策を検討・実施していく予定です。

「各ワークのまとめ」及び「施策案」の内容につきましては町HPからご確認ください。



町HP：「住民ワークショップ結果を基とした施策提案について」

ワークショップにご参加いただきました方をはじめご協力いただきました皆様ありがとうございました。

【企画財政課 企画政策係】



上松町公用車駐車場整備工事のお知らせ



役場公用車駐車場を整備するため、次のとおり工事を実施します。

工事期間中は、交通規制や工事車両の走行などご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。工事現場は、危険ですので小さなお子様などご注意下さい。

1 工事期間（予定） 令和6年3月15日まで ※原則、日・祝日は休工

2 作業時間（予定） 8：00～17：00

3 工事概要

○工事名 令和5年度 上松町公用車駐車場整備工事

○内容 建物の解体（2棟）、駐車場の整備

○面積 271.35㎡

○場所 上松町駅前通り3丁目32番地、33番地、34番地3



重機等による作業のため、幅員が狭くなる場合があります。通行の際はご注意下さい。

4 問い合わせ

受注者：（有）町野産業 電話番号：0264-52-4087 現場代理人：町野 洋

発注者：上松町（総務課管財住宅係） 電話番号：0264-52-4801（総務課直通）

令和6年度 奨学生募集のお知らせ

上松町では、高等学校及び大学・短大・専門学校・大学院へ進学する方を対象に、令和6年度の奨学生を下記のとおり募集します。

〔出願資格〕・上松町に引き続き5年以上居住していること。

・経済的理由により修学困難と認められること。

・日本学生支援機構、長野県奨学金、木曽広域連合奨学金を受けていないこと。



〔貸与の金額〕

奨学金の種類	学校の種別	貸与の額
修学資金	高等学校	月額 20,000円
	大学・短期大学・専門学校・大学院	月額 30,000円
入学一時金	高等学校	一括 100,000円以内
	大学・短期大学・専門学校・大学院	一括 200,000円以内

〔償還の方法〕 卒業6ヶ月を経て、借用期間の3倍の期間内で償還していただきます。

返済は、貸与を受けた元金のみです。

〔申し込み〕 令和6年3月11日(月)までに教育委員会に用意してある所定の書類で提出して下さい。(ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。)

※詳しくは、上松町教育委員会(電話：52-4900)へお問い合わせください。



長野県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ



長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

【対象業種】

【時間額(改定前)】

【発効年月日】

計量器・測定器等製造業 983円(945円) 令和5年12月24日

はん用機械器具等製造業 994円(956円) 令和5年12月20日

各種商品小売業 950円(910円) 令和5年12月31日

※長野県地域最低賃金 948円(908円) 令和5年10月1日

【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部賃金室 電話026-223-0555

または 松本労働基準監督署 電話0263-48-5693



相続登記はお済みですか月間



司法書士による「相続登記無料相談月間」～相続登記はお済みですか月間～について

長野県司法書士会では、令和6年4月1日から開始する相続登記の義務化に伴い、下記のとおり県内各司法書士事務所において、無料の相続登記相談を実施します。

◆日時 令和6年2月1日(木)～2月29日(木)(9:00～16:00 土曜・日曜・祝日を除く)

◆会場 県内各司法書士事務所 ◆相談料 無料

◆予約 相談を希望する司法書士事務所に直接お問い合わせください

- ◆相談例
- ・相続登記の義務化されると、どのように変わるのか
 - ・実家が相続登記をせずに空き家となっている
 - ・相続した土地を国が引き取ってくれる制度について知りたい
 - ・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
 - ・法定相続情報証明制度について知りたい
 - ・遺言について知りたい
 - ・妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすればよいか
 - ・法務局で遺言を預かってもらえる制度について知りたい

◆問合せ先 長野県司法書士会 電話：026-232-7492





相続登記の申請の義務化



令和6年度4月1日から「相続登記の申請が義務化」されます。

令和6年4月1日以降、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になります。令和6年4月1日より前に不動産を相続し、その取得を知っていた場合も対象です。

相続未登記の不動産がないかを確認して、今から備えましょう。

○制度に関する詳細は、法務省ホームページ

(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)

○相続登記の申請手続きに関するご案内 (houmukyoku.moj.go.jp)

○お問い合わせ先：長野地方務局不動産登記部門（026-235-6611（代））

長野地方務局木曽支局（0264-22-2186）



全国一斉「遺言・相続」無料相談会



相続登記の申請義務化に向けた全国一斉『遺言・相続』無料相談会について

長野県司法書士会では、下記の通り遺言・相続登記に関する無料相談会、セミナーを実施します。

○相談会

◆日時 令和6年2月17日（土）午前10時から午後4時まで

◆相談料 無料

◆相談方法 （1）面談による相談 相談時間：30分内

会 場：松南地区公民館（なんなん広場内）受付2階第2会議室

予 約：必要

長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

長野県司法書士事務局へ電話で申込（電話：026-232-7492）

予約受付：令和6年1月19日（金）午前9時から2月16日（金）午後4時まで

*土日祝日を除く

（2）電話による相談 電話番号：0120-339-279（フリーダイヤル）

予 約：不要

（3）Webによる相談 相談時間：30分以内

相談方法：Zoomを使用（予約後、操舵尿のアドレスをご連絡します。）

予 約：必要、長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

予約受付：令和6年1月19日（金）午前9時から2月16日（金）午後4時まで

◆相談例

- ・相続登記の申請義務化について知りたい
- ・相続した土地を国が引き取ってくれる制度について知りたい
- ・登記名義人が先々代のままになっている
- ・妻（夫）に全財産を相続させたいが、どうすれば・・・
- ・相続人の中に行方不明者がいて、遺産分割協議ができない
- ・遺言のことや法務局で遺言を預かってくれる制度について知りたい
- ・法定相続情報証明制度について知りたい
- ・相続人の中に認知症の者がいるが、遺産分割協議をする方法は？
- ・父が認知症になり通帳の管理ができない

◆問合せ先 長野県司法書士会（電話：026-232-7492）

○セミナー

◆内 容：相続、遺言の基本と成年後見制度について

◆日 時：令和6年2月17日（土）午後1時30分から午後3時まで

◆開催場所：松南地区（なんなん広場内）2階

◆講 師：成年後見センター・リーガルサポートながの支部 副支部長 舘島 豪

◆問合せ先：長野県司法書士会（電話：026-232-7492）